

『正法眼藏聞書抄』における『眼藏』理解について

——本覚法門への批判点をめぐって——その俗諦常住の理解度について——

(三)『盧談』20「二諦義」における俗諦常住の考察——(三)

山内舜雄

一次^一〔至^二巧^三安^四止觀^五文^六〕。粗前^一立申畢^二。重^テ不^レ可^レ費^レ言^ヲ。無明癡惑本是法性ナリ。以^テ癡迷故法性變^レ作^ニ無明等者。

是^レ顯^ニ無明法性^ヲ不思議^ヲ也。取^ニ〔^テ癡迷^ノ一邊^ヲ成^ス〔^ヘ圓^ハ俗諦^ヲ不^レ可^レ云[〕]。六祖大師[。]初惣安^ノ中^ニ只是止觀ナリ。於^レ中^ニ先重^テ明^ニ法體^ヲ以為^レ所安^ト。法體^ト者何^シ。即妙境也矣所以^ニ無明癡惑本是法性等者。無明法^ニ法性^ニ生^ニ一切法^ヲ矣云^カ如^シ。即是不思議^ヲ迷悟也。全^ノ非^ク云^ニ「凡情^ノ妄見^ヲ。爰以^テ六祖大師[。]初法^ノ中^ニ。但指^ニ無明^ヲ即是法性ナリ。但觀^ニ法性^ヲ不^レ觀^ニ無明^ヲ矣本末^ノ釋義尤^モ深妙^者歟。今當體^{諸顛倒等}文^{具^ニ前^科}簡^シ申^シ畢^ス。起是法性起滅是法性滅者前唐院大師[。]寂故法界俱寂[。]照故法界同散[。]散不^レ妨^レ寂[。]寂不^レ妨^レ散[。]如來內證[。]其義如是矣起滅俱法界也。寂照有^レ所^ニ何^ノ隔^フ。俗諦常住^ノ義在^レ文分明^{ナル}者歟。()

は、是れ無明法性の不思議を顯わすなり。癡迷の一辺を取つて、円の俗諦を成すとは云うべからず。

これは『摩訶止觀』の「無明癡惑」から「法性變作無明」までの文を引いて、これを無明法性の不思議とはなしたもの。明らかに圓教の二諦からの解釈で、従つて癡迷の一辺だけを取つて、円の俗諦としてはならない、と断つている。

六祖大師、初に惣じて安の中には、只是れ止觀なり。中^ニ於て先づ重ねて法體を明かして、以て所安^ト為す。法體とは何んぞ、即ち妙境なり。所以に「無明癡惑本是法性」等とは、不思議境の一念三千を指す。三千の妙境、圓の世俗諦なり。生滅不常の法に非ずと云う事、重重に立申し畢んぬ。「以癡迷故法性變作無明」とは、「無明^{〔天止三、三三七〕}法性^{〔のつて〕}に法^トて、一切法を生ず」と云うが如し。即ち是れ不思議の迷悟なり。全く凡情の妄見を云うには非ず。

次に、巧安止觀の文に至つては、粗前^ニ立申畢^ニ。重^テ不^レ可^レ費^レ言^ヲ。無明癡惑本是れ法性なり。癡迷を以ての故に、法性变じて無明と作る」(天止三、三三七)等と

「こを以て六祖大師、「初に法の文の中に但だ無明を指すに、即ち是れ法性なり。但だ法性を観じて、無明を観ぜず。」

（天止三、三三七）本末の釈義、尤も深妙なるものか。「今當體諸顛倒」（天止三、三四〇）等の文、まさに前に料簡し申し畢んぬ。起是法性起、滅是法性滅とは、前唐院の大師、「寂の故に法界俱寂、照の故に法界同散。散は寂を妨げず、寂は散を妨げず。如來の内証、その義是の如し。」（大正藏六一、十五上）

起滅俱に法界なり。寂照なんの隔つるところがあらん。俗諦常住の義、文に在り、分明なるものか。

如上の「起是法性起、滅是法性滅」を、寂の故に法界俱寂、照の故に法界同散、そして散は寂を妨げず、寂は散を妨げず、となして遂に、起滅俱に法界に帰せしめる論理コースは、それが円の俗諦常住を云わんとする義は、しばらく措く。『聞書抄』の解説に馴れ親しんだ筆者の眼には、他人事ではあり得ない。『聞書』や『抄』で取り扱う程度の論理操作は、すでに本覚法門において慣熟の域に達しているのを改めて識らされるのである。同時に、ついには理常住の一元論的性格の徹底化が、いかに本覚法門において強烈なのかを、改めて識らされるのである。

次至二、六祖ノ問答一。問安心ノ中云下體其實不_二起滅一妄謂中モフト

〔大正藏四六、四五二上〕中 次に六祖の問答に至つては、問う、安心の中に體は其れ実に起滅せず、妄りに起滅を謂うと云う。当只妄謂を除いて、なお起滅を存すとや為さん。妄謂を体して、起滅をなさしめんとやなせん。答う、此れまた別なし、須らく其の意を善くすべし。若し單に理を論すれば、起に非ず性に非ず。若し果徳に約せば、則ち性は起を妨げず。若し衆生に約せば、唯だ

迷性を起す。若し聖、凡を鑒みれば、起に即して只是れ性。

起性の名なし、假りに起性と名く。今、迷を反して悟に帰してより、以て説いて起を離れて性に帰し、起性に非らざるを見せしむ。仍つて迷者は起を離れて性を求める恐ることを忍る。

故に起を体せしめるに、其れ實に起らず。起既に起らず、滅また滅なし。

解釈の起尽、文尽き義尽せり。私の料簡を加うべからず。

問の中に、妄謂を除き畢つて、なお起滅を存すとやなさん。

妄を体して已つて起滅なからしめんとやなさん。兩様に問難せるを答うる時。「此亦無別」とは、なお起滅を存すと云い、起滅なからしめんと云う。兩重を相い妨礙せざる心を成せんが為に、「此亦無別」と云うなり。心は起滅と云い、不起滅と云える其の義隔てざるなり。

次に、下に重重の意、此の義を以て、これを知るべし。但し實に一法性に向つて、これを云えば、性に非ず起に非ず、

虛空は明に非ず、闇に非ざるが如し。此の理に至れる人に就て、これを云わば、無起に即して起を論ず。虛空の明闇なきが故に、還つて明闇を妨げざるが如し。衆生は但し起滅を見る。唯起迷情とは是なり。譬えば、但し明闇を見て虛空を忘れたるが如し。「若聖鑑凡即起只是性」とは、凡夫の起滅を起す当体、即ち是れ聖の知見の前には不起滅の体なるが故なり。總じてこれを結する時、起既不起、滅亦無滅、是れは

起の体、實に不起なり。滅の体、實に無滅なり。「起是法性

起、滅是法性滅」と云える心、正しく此に在り。俗諦常住の義、文言甚だ丁寧なる歟。是十三難を会す

要は、起是法性起、滅是法性滅を以て、俗諦常住を釈するわけであるが、總してこれを結すれば、凡夫の起滅を起す当体も、仏知見の前には不起の体に外ならぬから、起はすでに不起、滅また無滅とはなり、ここに円意からの俗諦常住がまことに丁寧に明かされるに至る。

そして如上の円意からの法性の起滅の釈を前提とする時、『正法眼藏』は「法性」の卷における「法性に開華葉落あるべからずと思惟せらるる思惟、これ法性なり。」を、いかに本覚法門と識別して注するか。『抄』の撰者の頭の痛いところで、それは「法性ナラヌ回避ノ余地ナキユヘニ」と注されている。両者を比擬しただけで一箇の論攷が出来よう。

一、至三、〔後五〕眞俗有生滅俗有生滅文。〔同、一九〕。本書。〔同、一九〕。若寂滅眞如有_ヲ何ノ次位_ヲ。初地即二地_ヲ。地從_レ如生_ス。如_ハ無_レ有_レ生_ス。或_ハ從_レ如滅_ス。如_ハ無_レ有_レ滅矣是因縁法十乘中知次位_ヲ章也。即為_レ顯_{シカ}圓_ノ次位_ヲ立_レ疑_フ文也。如_{本ト}雖_レ無_レ生_レ如_論生_ラ。即無_レ生_ラ。如_{本ト}無_レ有_レ滅_ラ。依_ニ無_レ滅_ニ顯_{シカ}滅_ラ也。六祖大師釋_ト之。〔同、一九〕眞_ニ無_レ生_ニ滅_ラ。俗有_ニ生_ニ滅_ラ。眞俗不二、生滅不一矣是即無生滅_中論_ニ生滅_ラ。約_{シテ}之_ヲ且_ク雖_レ辨_ト眞俗不二_ヲ也。所謂無生ノ生_{ナルカ}故_ニ生不可得也。無滅ノ滅_{ナルカ}故_ニ滅_キ亦不可得也。爰以_テ眞俗不一生滅義_ト釋_{スル}也。今_ノ疑_フ釋_{トシ}。不生

不生不可説。有因縁故亦可得説。十因縁法為生、作因。如畫虚空方便種樹。說一切位耳矣。所謂無生者。如畫虚空種樹。說無始無終。虚空樹故無始無終。虛空樹故無生無滅。俗諦常住義自成也。如得意。真無生滅俗有生滅者。欲顯生滅無生滅體是一也。若如二難勢。寂滅真如但常住不滅。住諸位邊皆生滅無常可云歟。若爾者圓教次位還而三藏生滅同。寧圓頓妙位耶是十四會第九難（同前）

「真無生滅俗有生滅」（真に生滅なし、俗に生滅あり。）（天止五、一九二）の文に至っては、本書に、「若し寂滅真如、何の次位か有らむ。初地即ち二地なり。地は如より生ず、如は生あるなし。或は如より滅す、如は滅あることなし。」（同、一九一～二）是れは因縁法の十乘の中の知次位の章なり。即ち円の次位を顯わさんが為め、疑を立てる文なり。如は本と生なしと云えども、如に依つて生を論ず。即ち無生の生なり。如は本滅あることなし。無滅に依つて滅を顯わすなり。

六祖大師、これを釈として、「眞は生滅なし、俗に生滅あり。眞俗不二、生滅不一」（同、一九二）。是れ即ち無生滅の中に生滅を論ず。これに約して且らく眞俗を辨ずと云えども、還つて眞俗不二の義を成するなり。いわゆる無生の生なるが故に、生不可得なり。無滅の滅なるが故に、滅もまた不可得なり。ここを以て眞俗不二・生滅義一と釈するなり。今疑を釈すとして、不生不生不可説なれども、因縁あるが故に、生不可説ナシ。有因縁故亦可得説ナシ。十因縁法為生、作因。如畫虚空方便種樹。說一切位耳矣。所謂無生者。如畫虚空種樹。說無始無終。虚空樹故無始無終。虛空樹故無生無滅。俗諦常住義自成也。如得意。真無生滅俗有生滅者。欲顯生滅無生滅體是一也。若如二難勢。寂滅真如但常住不滅。住諸位邊皆生滅無常可云歟。若爾者圓教次位還而三藏生滅同。寧圓頓妙位耶是十四會第九難（同前）

に、また説くことを得べしと。十因縁の法、生の為めに因とする。虚空に書き、方便して樹を種うるが如く、一切の位を説くのみ。いわゆる無生の生とは、虚空に書き、虚空に種うるが如し。虚空の書きなるが故に、始もなく終も無し。虚空の樹なるが故に、生も無く滅も無し。俗諦常住の義おのずから成るなり。此の如く意得れば、「眞無生滅、俗有生滅」とは、生滅無生滅、体是れ一なることを顯わさんと欲す。若し難勢の如くならば、寂滅真如は但し常住不滅にして、円の諸位に住する辺は、皆な生滅無常と云うべきか。若し爾らば、円教の次位は還た三藏の生滅に同じ。寧んぞ円頓の妙位ならんや。是第九難を会す

円の諸位とは、次に円教の次位とあるを指す。そこで生滅無常を主張するのであれば、それは三藏教における實生実滅をいうに同じい。円頓の妙位ということは出来ぬ、というのが結である。それにしても、眞無生滅・俗有生滅の文において、円の次位を論じ、これを無生の生から眞俗不二、生滅不一へと繋ぎ、ついに生滅無生滅の体これ一なるを云う。それにも、虚空の生とは、虚空に書き、虚空に種うるが如し。虚空の書きなるが故に、無始無終。虚空の樹なるが故に無生無滅、これをこそ俗諦常住の自成といふのであれば、それは『聞書』や『抄』のいうところと、表註上どれほどの逕庭があるのか、筆者は知らない。後者の道取道得なるを除けば、

殆んど両者の差違を見出すことは出来ぬ。『聞書』や『抄』の撰者が、それは『正法眼藏』の撰者についても云えることであるが、人知れず両者の書き分けに払った労苦は、まことに想像を絶するものがある。このような高度の表現を有する教學が、一方において叢山の主流として存する以上、その超克をはかった『眼藏』が、その注解をこころみた『聞書抄』が、より高度の思想性と表現力を追い求めるのは想像に難くない。

本覚法門を、『眼藏』の超克すべき批判対象と指定することに疑義はない。が、『聞書抄』が苦闘する如く、両者の書き分けは容易なことではない。ある意味では、それだけ表現上は似ていると云うことだ。繰り返すようだが、曼殊院で『漢光類聚』を初見した時、『眼藏』と似ているな、と強烈に受けた印象は今もつて拭い去ることが出来ない。思えばこれが筆者の、本覚法門研究のルーツだったのである。昭和二十六年秋のことである。本覚法門批判にターゲットを絞り込んで、『聞書抄』研究に永年従事して來たが、反面、本覚法門は終生附合わなければならぬ親しき相手であった。『廬談』にまでついに至つたかと思うと、その想いは殊さら深い。

一 次至^ハ止觀^ノ第三^ノ本末^ニ。本書^ノ文^ニ。何^ゾ但^ミ三^一三^一ノミナラ^ノ。惣^{シテ}前^{シテ}諸義^ヲ皆在^ニ一心^ニ。其相云何。體^{サムラク}無明顛倒即^ハ是實

『正法眼藏聞書抄』における『眼藏』理解について（山内）

相之眞^{ナリ}。名^ニ體眞止矣。今此ノ一段ノ文^ハ開^{シテ}次第ノ三止三觀^ヲ成^ス。不次第ノ止觀^ヲ文也。爰以^テ六祖ノ大師。何但^ト云下^ハ。惣^{シテ}明^ス開顯^一也。開^ニスルニ前^ノ諸名^ヲ同^ク一實相^{ナリ}。此即舉^テ況^フ惣^{シテ}標^ス。何^ゾ但^シ此圓^ニ一相即^{セタリ}。惣^{シテ}前^ノ一切^ノ次第^ノ中^ノ名^ヲ同^ク開^{シテ}入^レ實^ニ。其^ノ相トイフヨリ下^ハ。次^ニ示^ス開^レ相^一。初^ニ開^{シテ}顯^體ノ中^ノ次第^ノ三止三觀^ヲ。同^ク成^ス絕待^ノ妙^止觀^ヲ矣。本書^ノ一段^ノ文開^ニ次第^ノ三止三觀^ヲ成^ス。絕待^ノ妙^止觀^ヲ云事。六祖^ノ消釋誠以^テ分明也。次^ニ本書^ノ文^ニ體^ル一切^ノ諸^ノ假悉^ヲ皆是空^{ナリ}。空^ハ即^{実相^{ナリト}}。名^ヲ入^空觀^ト。達^ニスル此空^ヲ時^キ觀冥^ニ中道^ニ。能^ク知^テ世間^ノ生滅^ノ法相^ヲ如^ク實^而見^ク。名^ヲ入^{假觀}ト。如^ク此空惠^ハ即是中道^ヲ。無^レニ無^レ別^也。名^ニ中道觀^ト矣。初^ニ悉皆是空^者。次第觀^空也。空^即實^相者。顯^ス絕待^ノ空^ヲ也。達^ニ此空^時觀冥^中道^者。顯^ス能契^{實相}。能知世間生滅法相^ト者。所開^ノ次第假^ヲ顯^ス也。六祖^ノ大師。惣^{シテ}前^ノ一切^ノ次第^ノ中^ノ名^ヲ同^ク開^{シテ}入^レ實^ニ矣云。初^ニ開^{シテ}顯體^ノ中^ノ次第^ノ三止三觀^ヲ同^ク成^ス。絕待^ノ妙^止觀^ト矣釋^ス。即^{此心}也。若爾者能知世間生滅相^ト云^{ヘル}。為^レニ成^ニ所聞^ヲ標^ス。別教^ノ次第^ノ假^ヲ也。寧以^テ此文^ヲ圓^俗諦^{生滅}ト可^レ云耶。上^ニ文^釋ニ^ト次第^ノ三觀^ヲ。故^ニ經^言。心若在^レナ^ハ定^ニ能^ニ知^{世間生滅法相}。矣是^ハ釋^ル雙照^二諦^ノ義^ヲ也。六祖大師釋^ト此文^ヲ。生即是俗。滅即是真。故住^ニ中道^也。能知^ニ生滅^ヲ矣^ニ別教^ノ俗^諦。名^ニ生滅^ト事。本末^ノ釋義分明也。故^ニ為^ム會^ニ此^ノ生滅^{俗諦}。觀冥^中道能知世間生滅法相^ト云也。能開^心生滅即不生滅理也。還而是可^レ俗諦常住^ノ證據^也。是十五^ノ會第十五難^(一)

く。今此の一段の文は、次第の三止三觀を開して、不次第の止觀を成する文なり。ここを以て六祖の大師、何但と云う下は、惣して開顯を明かす。前の諸の名を開するに、同じく一実相なり。此れ即ち況を挙げて惣じて標す。何んぞ但し此の圓の三一相即せるのみ。前の一切の次第の中の名を惣じて、同じく開して實に入る。其の相というより下は、次に開の相を示す。初には顯體の中の次第の三止三觀を開して、同じく絶待一妙の止觀を成す。本書の一段の文は、次第の三止三觀を開して、絶待の一妙の止觀を成すと云う事、六祖の消釈誠に以て分明なり。次に本書の文に、一切の諸の假悉く皆な是れ空なり、空は即ち實相なりと體るを、入空觀と名づく。此の空を達する時、觀、中道に冥う。能く世間の生滅の法相を知つて、實の如く而も見るを、入假觀と名づく。此の如く空惠は即ち是れ中道なり。二なく別なきを、中道觀と名づく。

(同前)

初に悉皆是空とは、次第觀の空なり。空即實相とは、絶待の空を顯す。達此空時觀冥中道とは、能契の實相を顯わす。能知世間生滅法相とは、所開の次第の假を顯わす。六祖の大師、前的一切の次第の中の名を惣じて、同じく開して實に入ると云い、初には顯體の中の次第の三止三觀を開して、同じく絶待の一妙の止觀と成す。と釈するは即ち此の心なり。若爾者能知世間生滅法相と云える、所開を成んが為めに、別教

の次第の假を標するなり。寧んぞ此の文を以て、圓の俗諦生滅すと云う可けんや。上の文に次第の三觀を開として、「故に経に言く、心若し定に在ては能く世間生滅法相。」(天止二、一九八)是れは雙照二諦の義を釈するなり。六祖大師、此の文を釈として、「生即是俗。滅即是眞。故住_二中道」能知_二生滅_一」(同前)別教の俗諦を以て、生滅と名づくる事、本末の釈義分明なり。故に此の生滅の俗諦を會して、觀冥中道能知世間生滅法相と云う。能開の心は、生滅即不生滅の理なり。還つて是れ俗諦常住の証拠なるべし。

要は、「若爾者能知世間生滅法相」と云うを、所開を成せんが為めに別教の次第の假を標するとなれば、別教の俗諦を云うに外ならず、圓の俗諦生滅を云うこととはならない。この生滅の俗諦を會せんが為めに、「觀冥中道能知生滅法相」の文があるのであり、能開の心は生滅即不生滅の理に外ならない。還つてこれこそ圓の俗諦常住の証拠とはなるべきものである。

一至二、淨名疏本末_一釋_二。觀衆生品_一中_二問_三答_四。問_一文殊淨名有_二重重_三問_四。答_一中_二。約_三四弘_四。四無量心_一成_二有_三六番_四問_五見_六。經文_一。又問_二。云_三何_四行_五於_六正念_七。答曰_一。當_二行_三不₄生₅不₆滅₇矣是₈第五番₉問₁₀答也。又問₁₁。何法不₁₂生₁₃何法不₁₄滅₁₅。答曰₁₆。不善不₁₇生₁₈善法不₁₉滅矣是₂₀第六番₂₁問₂₂答也。今此兩番₂₃問₂₄答同₂₅捨無量心也。俱屬₂₆第四誓願₂₇也。大師釋₂₈此文₂₉。初問₃₀何法不₃₁生₃₂何法不₃₃滅矣是₃₄第五番₃₅問₃₆答也。又問₃₇。何法不₃₈生₃₉何法不₄₀滅矣是₄₁第六番₄₂問₄₃答也。今此兩番₄₄問₄₅答同₄₆捨無量心也。俱

滅。正請^レ分別不生滅相。

次答不善不生即は二正勤。遮三遍惡法不^レ生善法不^レ滅是智德成〇但不生不滅有二種。一世諦二真諦。此是世諦不生不滅矣經第五番問答中當行不生不滅者。捨無量心故不生不滅云也。何法不生何法不滅者。正^ヲ不生不滅、義^ヲ問起^{スル}也。答^{ルニ}之^ヲ。不善不生善法不滅者。出^ニ不生不滅體相^ヲ也。解釋釋^{トシテ}此文^ヲ。不善不生即是二正勤者。遮ニ^カ已生未生ノ惡法^ヲ故不善不生^ト云也。善法不滅即是二正勤者。已生未生二種善根集^カ故^ニ善法不滅^ト云^フ。惡法不生斷德^{義約}。善法不滅智德^{義成}也。但不生不滅有二種。一世諦二真諦。此是世諦不生滅者真諦^ヲ不生不滅者。直^ニ眞如法性^ヲ不生不滅^{義論}也。今所^レ云不生不滅者。是約^ニ智德斷德^ヲ故^ニ世諦不生不滅云也。真諦^ヲ不生不滅外別可^レ有^ニ世諦^ヲ不生不滅^{云事}。以^ニ此文^ヲ為^ニ明證^也。六祖大師。世諦不生不滅者。以^レ對^頭中^ニ二諦^ヲ即是善惡二境。世諦即是眞諦中之不生不滅耳矣^ト者。以^ニ世諦中^ノ不生不滅其體實可^レキ^カナル故^ニ。若如^レ此不^レ得^レ意。妙樂消釋忽可^レ背^ニ本書^ニ也。所以^ニ本書^ニ不生不滅有二種^ト標^シ。一世諦二真諦分別^シ畢^ム。爾^テ後^ニ此是世諦不生不滅矣此文偏^ニ眞諦^ヲ不生不滅^{ナハ}大師何^ヲ別眞諦^ヲ不生不滅^{ナハ}畢^テ。此^ニ是世諦不生不滅可^レ釋^ス耶本末相^{ヒテ}得^レ意。其意^ヲ自分明^{タル}歟^{會第十一難}()

う、何れの法か不生なる、何れの法か不滅なる。答えて曰く、不善生ぜず、善法滅せず。」(同前)是れは第六番の問答なり。今此の両番の問答、同じく捨無量心なり。併に第四の誓願に属するなり。大師、此の文を釈として、「初問、何法不生、何法不滅。正しく不生滅相を分別するを請う。次答、不善不生、即是二正勤、二辺の惡法を遮して生ぜず。善法不滅即是二正勤、二善法を集めて滅せず。惡法生ぜざれば、是れ隨德成^ズ。善法滅せざれば是れ智德成^ズ。○但し不生不滅に二種あり。一には世諦、二には真諦なり。此れは是れ世諦不生不滅なり。」

経の第五番の問答中に、當行不生不滅とは、捨無量心の不生不滅と云う。何法不生何法不滅とは、正しく不生不滅の義を問起するなり。これに答するに、不善不生善法不滅とは、不生不滅の体相を出す。解釋は、此の文を釋として、不善不生即是二正勤とは、已生未生の惡法を遮するが故に、不善不生と云うなり。善法不滅即是二正勤とは、已生未生の二種の善根の集るが故に、善法不滅と云う。惡法不生は断德の義に約し、善法不滅は智德の義を成^シするなり。「但不生不滅有二種。一世諦二真諦。此是世諦不生滅」とは、真諦の不生不滅とは、直に眞如法性の不生不滅の義を論ずるなり。今、云うところの不生不滅とは、是れ智德断德に約するが故に、世諦の不生不滅と云うなり。真諦の不生不滅の外に別に世諦の不

生不滅あるべしと云う事、此の文を以て、明証と為すべきな
即ち是れ善惡の二境なり。世諦即ち是れ眞諦の中の不生不滅
なるのみ。」とは、世諦の中の不生不滅を以て、還つて眞諦
の不生不滅を成するなり。究竟してこれを言わば、二種の不
生不滅その体、実に一なるべきが故に。若し此の如く意得ざ
れば、妙樂の消詣たちまちに本書に背くべし。所以に、本書

相合いて意得ば、其の意おのずから分明なるか。
是十六難を会す

要は、不生不滅に二種ありとし、世諦、眞諦を出し、世諦
不生滅を云うは、これ眞諦の不生不滅の外に、別に世諦の不
生不滅を云うに外ならず、このような世諦の中の不生不滅を
以て、還つて眞諦の不生不滅を成するところに、円の俗諦常
住があるとなす。

それにしても、究竟してこれを言わば、二種の不生不滅の
其の体一なる理に帰結せしめられるのは、殊に経豪の『抄』
注に共通するを思へ、注意を要する。内容の同致を云うの
ではない。注解方法の似同は否定すべくもない。

一 次至^二唐決^ノ文。廣修決云。第六問圓教^ノ二諦^ト。但點^ニ法
性^ヲ為^フ眞諦^ト無明十二因縁^ヲ俗諦^ト。疑者^ノ云[。]此十二因縁^ハ
為^ニ生滅^ト為^ム不^ニ生滅^セ。若^シ生滅者^ハ何故名^ニ圓^ト十二因
縁^ト。答。圓教^ノ法性^は是真ナリ。無明十二因縁^は是俗ナリ。共明^ニ圓
教^ノ眞俗^ト。體圓^ト無復差別[。]且^ク無明十二因縁^俗。即^{シテ}
俗^ニ而眞ナリ。即^{シテ}眞而俗ナリ。故以下^テ眞諦不^レ異ナラ[。]一^ノ法^ニ皆
不^レ滅^{ナル}故^ニ亦能生能滅^ナ。以^ニ能生滅^ヲ故^ニ故名^ニ於圓^ト。
文^ニ云[。]不可思議^ト正斯^ノ義也。若^シ生定^テ是生[。]滅定^テ是滅^{ナラバ}者。小
乘^ノ法耳。今大乘^ノ不^レ思議[。]即^{シテ}生^ニ能滅[。]即^{シテ}滅能生[。]生滅
隨^レ機不^レ定^レ。故不^レ同^一聲聞之^ニ諦^也矣。唐決始終其心深妙^{ナル}
歟。圓教^ノ俗諦^者無生滅即^シ生滅也。故^ニ生定^テ非^レ生[。]滅定^テ非^レ滅[。]
是^ヲ稱^{スル}不^{思議}一^諦也。俗諦^{「不^レ生滅」}義其心誠^ニ分明也[。]
前唐院大師。雖似生似滅不實生實滅者。生不可滅滅不可生。云^{ヘル}。兩師^ノ釋義誠^ニ隔^タ海^ハ心^ニナル者歟。維闍^ニ決文言雖^ニ三者略^ニ大旨無^レ所^レ背^レ歟。會第十五難^(一)

次に、唐決の文に云つては、廣修の決に云く、第六問^ト圓教^ノ二諦^ト。但點^ニ法
性^ヲ為^フ眞諦^ト無明十二因縁^ヲ俗諦^ト。疑者^ノ云[。]此十二因縁^ハ
二因縁^ヲ俗諦^と為^ス。疑者の云く、此の十二因縁^は、生滅す
とや^ニ為^ス。生滅せざるとや^ニ為^ス。若し生滅せば、何が故
に円の十二因縁^は名づくる。答う、圓教の法性^は、是れ眞な
り。無明十二因縁^は是れ俗なり。共に圓教の眞俗を明かす。
体円にして、復た差別なし。且^ク無明十二因縁^の俗^トいう
は、俗に即して眞なり、眞に即して俗なり(即俗而眞、即眞而
俗)。故に眞諦の^ニ法に異らず、皆^ニ不^レ生滅なるを以

ての故に。故に亦、能生能滅なり。能生滅を以ての故に、故に円と名づく。文に不可思議と云うは、正しく斯の義なり。若し生定んで是れ生、滅定んで是滅ならば、小乗の法のみ。今、大乗の不可思議というは、生に即して能滅す。滅に即して能生す。生滅機に隨つて一を定めず。故に声聞の二諦に同じからず。

唐決の始終その心深妙なるか。円教の俗諦とは、無生滅即生滅なり。故に生定んで生に非ず、滅定んで滅に非ず。是れを不思議の二諦と稱するなり。俗諦不生滅の義、その心まさに分明なり。前唐院の大師、「俗諦不生滅ノ決公全四九四下雖似生似滅不實生實滅者。生不可滅・滅不可生」(生に似、滅に似ると云えども、實生實滅にあらずとは、生は滅すべからず、滅は生すべからず)と云へる、両師の釈義、誠に海を隔てて一なるものか。維闡の決、文書省略せりと云えども、大旨背くところなきか。

これも要を取つて云わば、円教の法性は眞であり、無明十二因縁は俗である。共に円教の眞俗を明かして体円にして差別なし、に尽きる。すべて眞諦からの不生不滅をいうに外ならぬ。すなわち円教の俗諦とは、無生滅即生滅の意であり、やはりその通底に不可思議二諦が指定される。これを顯教の範囲で取扱うところに唐決をめぐる諸問題が提起されるのである。

らうが、天台実相論の延長線上に、いわゆる縁起を指定した時、それは縁起解釈の限界として当然若起される問題でもあり

る。

従つて、天台実相論の範囲の縁起解釈として、円教二諦からの縁起常住を説くは、ごく自然の成り行きで、論理の展開に無理はない。このような意味の縁起常住、俗諦常住ならば、台家の教相の範囲内においては充分納得のゆくところのものである。この点、『廬談』まで時代が降りると、流石に論点は整理され、表詮にも灑みは見られない。可能なかぎり文献主義に遵う姿勢を見せており、口伝法門にまま見うけられる不確かな、アイマイさがない。このような真摯な『法華三部』の研究が、地道に一方において行われていたことを、やはりわれわれは確認しておく必要がある。このような研究は、一朝一夕に成るものではない。世上いわれる如き口伝法門とは裏腹に、かかる正統的研究が不斷に続行されていたと見るべきで、その意味からも本覚法門を取扱う以上は、『廬談』は、ひとたびは尋究しておく必要がある如くである。天台での恩師山口光円師が、最晩年に至つて『廬談』の重要性を、しきりに口にされたことが今さらのように想い起される。このことを言わんとしていたのが、今にして知られるのである。

尋ノ中ニ所レ來ル也。此決始終文盡義盡セリ。彼御釋句句就ニ難勢ニ粗所ニ前出申ス也。今現見一切法。實生實滅。云何不生滅、問セリ。問者重重難取要ヲ只在此一句ニ者歟。答スルニ之。今隨聖人佛知見者者。先ツ斤ニ問難心ヲ也。問心妄情ノ所見、為レ本實生實滅義疑フ也。而テ今所ノ舉俗諦常住者所本付ニ佛知佛見内証ニ也。何舉ニ妄想顛倒見ヲ佛知佛見俗諦可レ疑耶。其ノ佛知佛見俗諦釋トシ。雖似生似滅矣終日雖ニ縁起スト終日ニ常住也。廣修所決スル文云。不可思議正此義也矣誠ニ可仰信ス者歟。若實生實滅者。生不可滅。滅不可生矣凡夫所見ハ、生但生ニシテ永々滅。若爾、生法何可レ趣レ減ニ耶。滅ニ又定滅也。滅ノ處ニ何ソ可レ趣レ生ニ耶。現見諸法中ニ生法者必スニ滅ノ處ニ論スル此生ニ也。滅還ス非滅ニ事現量猶分明ナム歟。唐決中ニ若生定是生、〔九〕減定是減者。次御釋云。生滅者、權教之見。亦凡夫見矣實生實滅義凡夫妄見及ヒ權人所見耳。以レ文不可レ難ニ円教俗諦。其義決定シ畢ス。重テ問トシテ之ヲ。二俱為ニ不生滅者。以何分ニ二諦ニ耶矣御精ニ所レ來ル一箇條即チ當ニヨリ今此問諦答トシテ之。以ニ性眞實性差別。分ニ二諦別。故地持明ニ二法性。一事法性性差別故。二實法性性眞實故。即ニ二諦之異名也。隨縁不變。准レ之可レ知之。俗諦常住者。一事法性性差別故意也。眞諦常住者。二實法性性眞實故義也。但猶二種常住相貌難明歟。然而隨縁不變准レ之可知ス。以ノ常住義可レ詳カヌ也。山家大師眞如^{〔五〕}有兩重義。不變真如凝然常住。隨縁真如相續常住矣是即ニ二諦常住相分別スル文也。所謂眞諦常住者凝然常住義也。如^{〔六〕}虛空^{〔七〕}湛然^{〔八〕}也。俗諦常住者相續常住義也。於^{〔九〕}大虛中^{〔十〕}如^{〔十一〕}四時運轉^{〔十二〕}スル。仍テ以ニ隨縁不變^{〔十三〕}二^{〔十四〕}一^{〔十五〕}諦常住^{〔十六〕}也。師資御釋共ニ指^{〔十七〕}掌^{〔十八〕}者歟。重テ問レトシテ之。以何得^{〔十九〕}知ニ不生不滅矣令^{〔二十〕}徴ニ俗諦不生不滅、正^{〔二十一〕}道理^{〔二十二〕}御精趣^{〔二十三〕}自叶^{〔二十四〕}此問^{〔二十五〕}。大師答^{〔二十五〕}之時。答有三

門。一者道理故。何者。法性不可生滅故矣隨縁不變者二種、法性也。不變真如外論^{〔二十六〕}隨縁真如^{〔二十七〕}者。眞如法性別名也。若爾、共ニ是法性也。寧可ニ生滅^{〔二十八〕}耶。道理斯ニ究盡シ畢ス。再^{〔二十九〕}不可レ招^{〔三十〕}御難^{〔三十一〕}者歟。二者依^{〔三十二〕}聖教。法華云^{〔三十三〕}世間相當住^{〔三十四〕}故。亦本來寂滅相故矣兩文^{〔三十五〕}料簡前^{〔三十六〕}顯^{〔三十七〕}畢^{〔三十八〕}。文理共ニ分明ナム者歟。是第十六難()

次に、俗諦不生滅の正しき道理に至つては、所立の趣、前前共に頭われ畢んぬ。此の上に更に蓄えるところなし。但し前唐院の大師、一箇の決を設けたまへり。即ち御尋ねの中に来るところなり。此の決の始終、文尽き義尽せり。彼の御釈の句句、難勢に就ては粗^{〔三十九〕}前に出で申すところなり。今、現見の一切法は、実生実滅なり。云何が不生滅と問せり。問者重重の難、要を取るに、只此の一句に在るか。これに答するに、今聖人仏知見に隨うとは、先ず問難の心を斥^{〔四十〕}也。問の心は妄情の所見を本と為して、実生実滅の義を疑うなり。而るを今挙げるところの俗諦常住とは、本^{〔四十一〕}、仏知見の内証に付すところなり。何んぞ妄想顛倒の見を挙げて、仏知見の俗諦を疑うべけんや。其の仏知見の俗諦を釈として、「雖似生似滅」と。終日に縁起すと云えども、終日に常住なり。

廣修の決するところの文に云く、不可思議とは正しく此の義なり。誠に仰信すべきか。若し実生実滅ならば、生、滅すべからず、滅、生ずべからず。凡夫の所見は、生は但だ生に

して永く滅に非ず。若し爾らば、生法何んぞ滅に趣くべけんや。滅はまた定んで滅なり。滅の處に何んぞ生を論すべけんや。現見の諸法の中に生の法とは、必ず滅の處に於て、此の生を論するなり。滅還つて滅に非ずと云う事、現量なお分明なるか。唐決中に、若し生定んで是れ生、滅定んで是れ滅ならば、小乗の法のみ。即ち此の心なり。

また観大師の次の御釈に云く、(全二四九四下)生滅とは權教の見なり。また凡夫の見なり。実生實滅の義は凡夫の妄見、および權人の所見のみ。これを以て、円教の俗諦を難すべからず。其の義決定し畢んぬ。重ねてこれを問うとして、(同前)二俱に不生滅と為せば、何を以てか二諦を分たんやと。御精に來る所の一箇條すなわち今此の問端に當れり。これが答として、性眞実・性差別を以て、二諦の別を分つ。故に『地持』に二法性を明かす。一には事法性・性差別の故に。二には實法性・性眞実の故に。即ち二諦の異名なり。隨縁不變、これに准じて、これを知るべし。俗諦常住とは、一事法性・性差別故の意なり。眞諦の常住とは、あるひ二実法性・性眞実故の義なり。但しなお二種の常住の相貌明め難きか。然れば隨縁不变は、これに准じて知んぬべし。これを以て常住の義を詳かにすべきなり。

山家の大師。眞如に両種の義あり。不变眞如、凝然常住。

隨縁眞如、相續常住。是れ即ち二諦の常住の相を分別する文なり。所謂、眞諦常住とは、凝然常の義なり、虚空の湛然な

『正法眼藏聞書抄』における『眼藏』理解について（山内）

るが如し。俗諦常住とは相續常の義なり。大虛の中に於て、四時運転するが如し。仍つて隨縁不变を以て、二諦の常住を示す。師資の御釈共に掌を指すか。重ねてこれを問うとして、何を以て不生不滅を知ることを得んと。俗諦不生不滅の正しき道理を徵せ令めたまう。御精の趣き自から此の間に叶へり。大師これを答えたまう時、答う、二門あり。一には道理の故に、何んとなれば、法性は不可生滅の故に。隨縁不变とは二種の法性なり。不变眞如の外に隨縁眞如を論ず。隨縁眞如とは、眞如法性の別名なり。若し爾らば、共に是れ法性なり。寧んぞ生滅すべきや。道理斯に究尽し畢んぬ。再び御難を招くべからざるものか。二には聖教に依る。『法華』に「世間相常住と云うが故に、また本来寂滅相の故に。」、両文の料簡前に顯わし畢んぬ。文理共に分明なるものか。第十六難を会すほとんど新しい立論は見られない。今いうところの俗諦常住とは、もと仏知仏見の内証に付していう。凡夫の妄情を見て見るべからず、と云うにつきる。いまさら眞諦を不变眞如に、俗諦常住を隨縁眞如にかけて、二諦常住の義を解説する必要は、もはやない。

一至_二常住相貌_一其義幽玄也。誠情識_一非所測_二。但_二外道_一常見者_一。不辨_二因縁_一生滅_二亂起_一常_一見_二。故為_一初教_二被破_一畢_二。今所_一云常住_一者_一。百非洞_一遣_二四句皆亡_一。於_二此_一絕

待不思議、妙理、正辨、眞俗二諦、常住。隨縁不變、二種、常住是也。波水、譬可思レ之。同々以_{記西文}濕性_{九三下}、_{記前}為_レ波。故皆以_レ如為_レ相矣。濕性悉波_{ナム}、俗諦常住_レ相也。同々以_{記西文}波_レ為_レ濕性_ト。故皆以_レ如_レ位矣。不變眞如、常住、相也。其心、自炳然也。

會第十七并第十九難()

常住の相貌に至つては、其の義幽玄なり。誠に情識の測るところに非ず。但し外道の常見とは、因縁の生滅を辨へず、_{みだり}に常一の見を起す故に、初教の為めに破せられ畢んぬ。今云うところの常住とは、百非洞に遭り、四句皆な亡ず。此の絶待不思議の妙理に於て、正しく眞俗二諦の常住を辨う。隨縁不变の二種の常住是れなり。波水の譬これを思_レべし。「同じく湿性を以て波と為す。故に皆な如を以て相と為す。」(天文二、九八三下) 湿性悉く波なるは俗諦常住の相なり。「前」不变眞如の常住の相なり。其の心おのずから炳然なり。

第十七并第十九難を会す

これは常住の相貌に就て触れたもの、内容的には、文献も道理も、すべて出尽した觀があり、新たに加上すべきものは何もない。

所_レ測_ル。久遠實成。開權顯實。偏_レ是存_ス兩種_ノ眞如_ノ源_レ也。弘_ト通圓教_ヲ利益_ヲ有情_ヲ云事。偏_レ可_レ在_ル俗諦常住_ノ法門_也。覺大師受_テ此御教誠_ヲ設_ク眞俗二諦_ヲ俗諦不生滅_ノ決_ヲ。句句_ノ中_ニ顯_ス精要_ヲ。窮_ニ諸佛內證_{極_ニ}盡_ス一切皆成源_ヲ者歟。指_ニ授_スト止觀文義_ヲ骨髓_ヲ者。所立_シ始終綿綿_{トシ}所_レ此御釋_ニ也。所謂_ル不思議境_者。即是俗諦常住_ノ義也。_{止五同}只_レ心_ニ是_ル一切法。一切法是心_{ナリ}。俗諦常住_ノ法門源依_ル此說_也。又_レ第一義_中一法_ヲ不可得_ス。況三千法_ヲ矣。眞諦不生不滅文正_リ在_ス。世諦_ニ一心_ニ尚具_ス無量_法_ヲ。況三千法_ヲ耶。矣俗諦常住_ノ法門非_ス指_ス掌_ヲ耶。止觀_ニ文義_ヲ骨髓_ト云_ヘ。寧可_レ過_ル之_ヲ耶。令_ム領_ニ知_カ秘密經論_ヲ法藏_ヲ者。俗諦常住_ノ法門_只不限_セ第七、圓、二諦_ヲ。始自三生滅、二諦_ヲ終_ニ至_ニ不思議、二諦_ヲ。悉_ニ是俗諦常住_ノ義也。一代始終悉_ニ俗諦常住_ノ義_{ナル}故_ニ。領知秘密經論法藏_ヲ心在_ス。心在_ス。一代始終併_ニ是不思議、二諦_ヲ取意存略_ニ二諦_ヲ名_ル也。但點_ニ法性_ヲ為_ル者。俗諦常住_ノ法門_只不限_セ第七、圓、二諦_ヲ。於_ニ義即足矣。跨節_ニ二諦_ヲ者是也。一代東_ニ屬_ス不思議、二諦_ヲ。即_チ是經論法藏_ヲ領知_ス也。其義誠_ニ深妙_{ナル}者歟_レ。會第十八難()。此一段_ニ於_ニ論場_ニ不_レ可_レ發三言_ヲ。可_レ云_ニ秘中之秘_也。

一 山家大師教_ヲ誠_{ダマ}前唐院_ノ大師_ヲ事。皆是唯佛_ノ境界ナル_ヘシ。殆難_及論場_ノ分別_ニ歟。但隨縁不變、兩種_ノ眞如、非_ニ三教_ヘ

山家大師、前唐院の大師を教説したまう事、皆な是れ唯仏の境界なるべし。殆んど論場の分別に及び難きか。但し隨縁不变の兩種の眞如は、三教の測るところに非ず。久遠實成、開權顯実、偏に是れ兩種の眞如の源に存するなり。圓教を弘通し、有情を利益すと云う事、偏に俗諦常住の法門に在るべきなり。覚大師、此の御教誠を受けて、俗諦不生滅の決を設けたまへり。句句の中に精要を顧わす。諸佛內証の極を窮

め、一切皆成の源を尽すものか。止觀文義の骨髓を指授すとは、所立の始終綿綿として、此の御釈に住するところなり。所謂、不思議境とは、即ち是れ俗諦常住の義なり。只心是一切法、一切法は心なり。俗諦常住の法門、源、此の説に依るなり。また、第一義の中に一法すら不可得、況三千の法をや。眞諦の不生不滅の文正しく斯に在り。世諦には一心に尚無量の法を具す。況や三千をや。俗諦常住の法門、常を指すに非ずや。止觀文義の骨髓と云へる、寧んぞこれを過ぐるべけんや。秘要経論の法藏を領知せしむとは、俗諦常住の法門は、只第七の円の二諦に限らず。始め生滅の二諦より、終り不思議の二諦に至るまで、悉く是れ俗諦常住の義なり。一代の始終悉く俗諦常住の義なるが故に。領知秘要経論法藏と云へる心、斯に在るなり。一代の始終、併ら是れ不思議の二諦なるを取意存略の二諦と名づくるなり。但し法性を點して眞諦を為し、無明十二因縁を俗諦と為す。義に於て即ち足る。跨節の二諦とは是れなり。一代を束ねて不思議の二諦に屬す。即ち是れ経論法藏を領知するなり。其の義誠に深妙なるものか。(是三十難を会す)

此の一段は論場に於て、これを發言すべからず。秘中の秘と云うべきなり。

ここまで来ると、円教の俗諦常住の説は、山家大師と前唐院大師だけの唯仏与仏の境界となり、論場の分別には及び難

しと、半ば論理は止揚されたかたちとはなる。それは円教のみの世界であり、前三教の測るところにあらずとして、不变・隨縁両種の眞如が明かされる。所詮は、慈覚大師の俗諦不生滅の決にベースがあるわけで、それは諸仏内証の極を窮め、止觀文義の骨髓を頗るわすもの、すべてこの御釈に懸つてゐる。俗諦常住の源、源底とされている。

いなれば慈覚大師の俗諦不生滅の決こそ、俗諦常住説の根源なのであり、それは只に第七の円の二諦に限らず、始め生滅の二諦から、終り不思議の二諦まで、つまり仏一代の始終が、すべてこれ俗諦常住の義とはなる。ここまで拡大解釈に至るのは、当然の成り行きで、そこに違和感はない。同時にそれは、初門の者には、大きな誤解を生むおそれあるは充分で、従つて論場において乱りに發言すべからず、秘中の秘となすべし、という意味も理解される。単なる秘儀を弄んだとは思えない。

一 貞觀五年、法華會、時、一類執者起ニ、淨論ヲ。諸衆不ニ敢テ批判定一。大衆俱、參ス前唐院。即決一、即身成佛ノ義。當濟等已ニ知ニ此旨。何故不ニ即身作佛等問セリ。大師答ニ、此問一。只聞ニ、此名一、即是作佛ナ。皆ナ不レ捨レ身ヲ即身ニ得成佛一。スルコトヲ。何云ニ、不作一矣、又重ナ問云。若此身曰作佛者。何用ニ後ノ位一矣答レ、之ヲ。六即之興、尤モ由於此一。當言下只聞_ノ名字_ノ名字_ノ毘盧遮那。若修_ノ修得_ノ觀行毘盧遮那。若稍_ノ相似_ノ相似毘盧遮那。若

至二分眞二分眞毘盧遮那。若至二究竟究竟毘盧遮那上。至極言^レ之。圓教俗諦不生滅。只此身即法性。捨^レ何取^レ何。此理難^レ解。故用二敎道^ニ矣大師重重^ニ御釋誠^ニ以^テ不可思議也。成佛得道^ニ根源偏^ニ在^ニ此說^ニ歟。即身成佛^ニ正體。即是俗諦不生滅義也。弘通圓教^ニ利益有情^ニ云^ハ彌可^レ信者歟。所以^ニ俗諦常住^ニ者。如來^ニ證^ニ極理也。我等正^ニ備^ニ此^ニ內証^ニ成佛^ニ要可^レ求^レ外^ニ耶會第二十難()

貞觀五年の法華会の時、一類の執者、諍論を起す。諸衆敢て判定せず。大衆俱に（前）唐院に參ず。即ち即身成仏の義を決したまう。常濟等すでに此の旨を知んぬ。何故ぞ即身作仏せざる等、問せり。大師此の問を答えて、只此の名を聞くは、即是作仏なり。皆な身を捨てずして、成仏することを得。何ぞ不作と云わん。また重ねて、問うて云く、若此身作仏とは、何んぞ後の位を用るや。これを答えたもうに、六即の興り尤も此に由る。當にただ名字を聞くは、名字の毘盧遮那。若し修得を修するは、観行毘盧遮那。若し相似を稱うるは、相似毘盧遮那。若し分眞に至るは、分眞毘盧遮那。若し究竟に至るは、究竟毘盧遮那と言うべし。至極してこれを言え巴、圓教の俗諦不生不滅は、只此の身、即法性。何を捨て何を取らん。此の理は解し難し。故に敎道を用う。

大師重重の御釈、誠に以て不可思議なり。成仏得道の根源ひとえに此の説に在^アるか。即身成仏の正体、即ち是れ俗諦不生滅の義なり。弘道円教の利益有情と云へる、彌^ハ信すべきも

のか。所以に俗諦常住とは、如來内証の極理なり。我等正しき此の内証に備うる、成仏の要外に求むべけん。是第二十一難を含す如上の、六即の經緯をへて、即身成仏と、俗諦不生滅、即常住の関係が明かされる。俗諦常住が如來の内証の極理であり、我等はこの内証を備えている以上、外に成仏を求める必要は全くないのである。ただ此の身は即法性なれば、何を捨て、何を取らん。捨てるものも取るものも、すべてないのである。一見修証を無みして本覺を先取りしている感がなくもないが、六即を出ししているからには、名字即から觀行即へと修行は要るのであり、相似即から分眞即へと修行の階位はすすむのである。修証がすべて無みされて、ひたすら円教の俗諦常住から、安易に即身成仏を云うにあらず。この点なども、従来は隨分と誤解していた如くである。しかし所論は極めてロジカルなところがあり、かかる巧説によつて理窟で解りすぎるので、却つて修証が無みされる結果を招いたとも思惟される。

六即を、中國天台流にしか一般に理解出来ないわれわれに取つて、如上のまことに成熟した本覺法門からの六即成仏に接すると、改めて本覺法門の本質を見直さざるを得ない。と同時に、『聞書』や『抄』の撰者が、『正法眼藏』の初めての注解作業をこころみる時、かかる成熟した六即成仏と『眼藏』の即心成仏との書き分けに、多大の苦心を払つたのは言

を俟たない。從來の洞門宗学は、全くこの点を見落してい
る。『聞書』や『抄』は、この点からも再評価されるべきで
ある、と云うのが筆者年來の主張であり、それは『聞書抄』

界。如斯之言。皆明世間涅槃平等義。非唯多寶一文而已
矣是二十二會第二十一難

の研究の各卷に於て隨處で指摘して來た。同時に『眼藏』の
即心成仏を理解し、解説するとき、その理論水準が、かかる
中古天台は本覺法門の成熟した六即成仏より下廻つてはなら
ぬ、と云うのが、これまた筆者の主張で、その至当なるは認
められて然るべきものと思う。『正法眼藏』解釈の自由性は、
廣く認められるところの、洞門の立場から宗学として理
解するときは、一定の理論水準が要請されるべきであり、あ
まりに低水準の『眼藏』解釈の横行は、きびしく批判されね
ばならぬ。その批判する根拠を提供する一助として、このよ
うな中古天台への同時代的な研究が行われてることを御理
解頂ければ幸いである。

一次至ニ、山王院御釋^二。法華論、中明ニ三平等、義^ア。其ノ中、
第二者。論云。世間涅槃平等^一。以^ミ多寶如來入^ニ於涅槃^二。世間涅
槃彼此平等無差別矣山王院^三。大師釋此^二文云。二者世間涅槃平等
下。明^ニ第一句爲^レ二。初擧^レ法。後釋^レ義。生死涅槃非^ニ異處^一。
煩惱菩提體無^ニ二。非^レ離^レ世間更有^ニ涅槃^上。非^レ離^レ涅槃^{別有^ニ中}
間^上。經云。諸法實相。本末究竟等。乃至諸法從本來自寂滅相。
是法住法位世間相當住。世間既常。誰棄世間更入涅槃^一。故多
寶佛全身不散。如入禪定。表^ニ示常住本無滅沒^一。中論云。因緣
所生法。我說即空假中。下の經文に云く。如に非ず異に非ず、
不如三界見於三界。斯の如きの言は、皆な世間涅槃平等の義
を明かす。唯だ多宝の一文に非らざるのみ。是^ニ第二十一難を会す()

釋シテ云々、已入涅槃全身不散矣「已入涅槃、迹門、全身不散、本門也」

此の釈、嘲くこれを出すべからず。俗諦常住の法門、山王

院の大師、法華処處の文を勘えたまへり。これを勘へ申し、

云うべきなり。一には迹門の中には、方便品諸法実相の文、諸法從本來、是法住法位の文。また多寶世尊全身不散の文。

〔示して云く、多寶の法体、本迹二門なり。ここを以て法華論の世間涅槃平等を釈して云く、「已入涅槃全身不散矣、已入涅槃は迹門、全身不散は本門なり。」〕

是「本迹不二」意也。又本門壽量品中「非如非異等」文。是等諸文於今經明、俗諦常住、明證也。以要言之、本迹二經俱、俗諦常住、證據也。又勘ニ「論記」。何文ト可レ尋々也。心法華論、世間涅槃平等文。中論、因縁所生法、文是也。一一可レ為ニ奇模ト。今山王院、釋義不可レ披露ス之。」

是れは本迹不二の意なり。また本門壽量品の中の「非如非異」等の文、是れ等の諸文は今經に於て、俗諦常住を明かす明証なり。要を以て、これを云わば、本迹の二經俱に俗諦常住の証據なり。また『論記』を勘えたまへり。何の文ぞと尋ぬべきなり。心は『法華論』の世間涅槃平等の文。『中論』の因縁所生法の文是れなり。一一に奇模ト為すべし。今の山王院の釈義、これを披露すべからず。

以上で、山王院の釈義を畢つている。内容からは目立った資料は見当らない。これで第二十一まで会通したことになる。なお、左の文が続く。

又云。常差別故不卽衆生界。常平等故心佛及衆生是三無差別。

論記ハ、仏金二十五、二六下、二七上。

故名三本離衆生界。常差別故流轉五道説衆生。反流盡源說名為佛。佛即如水。衆生如波。波水似異。濕性本同。雖是本同清濁常別。故天台立三種眞如。不變眞如故法界法爾無佛無生。隨緣眞如故心性緣起有凡聖別。不變家之隨緣故云三不離。隨緣家之不變故云不即。心生滅故本來不即。心真如故本來相即。苦集異故本來不卽道滅異故本來常即。涅槃即生死故為不即。生死即涅槃故為不離。○妙故不離。法故不即。法是十界。十界十如権実之法。故為不即。此法本妙無有變異。故名為妙。蓮故不離。華故不即。卽離有三差別不思議一故矣此御釋尤甚深也。可レ留意也。不變眞如故法界法爾無佛無生矣不變眞如前、惣而不レ見レ佛、不レ見衆生。隨緣眞如故心性緣起有凡聖別者。隨緣眞如故不思議、心性鑑、緣起也。緣起レ自有二凡聖別也。不變家之隨緣故云不離者上句。隨隨眞如故心性緣起有凡聖別ト云々故。緣起眞如體不即ト可レキニテ云有ハ。次句釋時。不變家之隨緣故不離者。隨緣不變、源一性ナル事ヲ顯ス也。

隨緣者本不變家隨緣也。不變時無佛無生ト云ヘハトテ。盲者、非如ニハ不レ見日月。卽ニテ生佛、無佛無上ト云也。去レハ此無佛無生體故サラ可レ顯レ生佛故不變家隨緣被レ云也。サテ無佛無生ヲ抑ヘテ亦生亦佛體ナレ。生ト云モ法界ノ生也。佛ト云モ法界佛也。故前句心性緣起有凡聖別ト云ヒツル凡聖體。下句ニ故云不離ト釋ル也。隨緣家之不變故云不即者。上句ニ不變眞如無佛無生體ナク故即ト可レキニテ云有ハ。隨緣家ノ家不變ナル故。於ニ不

變中一、生佛宛然ナル故。故云不即、釋也。上下ノ兩句相准テ可レ知。如、此得レ意。隨縁起法體事事不相隔テ。ニカ相ヒ隔テ故成二スル俗諦常住ノ義也。凡、不即不離者。打任テハ不即時、諸法隔歛シ止ミ。不離ノ時、諸法圓融シトヲルヘキ也。今、釋心、不レ爾。以、即顯、シ不即。以、不即顯、即。如レ此云時、不二而二、法門、能被得レ意伏也。今、御釋、未。妙故不離。法故不即。法是十界十如權實之法。故爲不即。此法本妙無、有變異。故名爲妙。蓮故不離。華故不即。即離有差不思議一故矣。是即、即不即全一法、事、顯也。妙、歎、シ法、妙、即法也。妙、即三千テ五三千、即法ナリ。此意也。所謂法、不思議、ナラフ、名レ、妙。妙、絶待、ナラフ、稱法也。爾、妙、名、ケ不離ト。法、名、三不即ト。是即、即離、全一法、ナラフ、事、顯也。故結、釋シテ之。即離有差不思議一故、釋成スル也。如、此得レ意。俗諦森羅、諸法、一、分別スル。所ニ、カ、分別、スル、各各、不ニ、カ、相隔スル。故、被レ云、俗諦常住ト。也。()

以上畢

貞治二年癸卯四月十日終功畢

同學志玉戸 法印權大僧都顯幸年五十九

(底本) 敦山文庫真如藏『盧談』三十七冊の内、
(対校本) 敦山文庫雙嚴院藏『盧談』四十冊の内、
外三本(略)

また云く、常差別故即衆生界。常平等故心仏及衆生、是の三差別なし。故に不離衆生界と名づく。常差別の故に、五道に流転するを説いて衆生と名づく。反流源を尽すを説いて名づけて仏と為す。仏は即ち水の如く、衆生は波の如し。波水異なるに似て、湿性本同じ。是れ本同じすと云えども、清濁常

『正法眼藏聞書抄』における『眼藏』理解について(山内)

に別なり。故に天台は二種の眞如を立つ。不变眞如の故に法界法爾にして、仏なく(衆)生なし。隨縁眞如の故に心性縁起して凡聖の別あり。不变家の隨縁の故に不離と云う。隨縁家の不變の故に不即と云う。心生滅の故に本来不即なり、心眞如の故に本来相即なり。苦集異る故に本来不即なり、道滅同なる故に本来常即なり。涅槃即生死の故に不即と為す、生死即涅槃の故に不離と為す。○妙の故に不離、法の故に不即なり。法界是れ十界、十界十如權實の法、故に不即と為す。此の法本妙にして変異有ることなし、名づけて妙と為す。蓮の故に不離、華の故に不即、即離差別有れども不思議一の故に。此の御釈尤も甚深なり、意を留むべきなり。不变眞如の故に法界法爾無仏無生なり。不变眞如の前には、惣して仏を見ず、衆生を見ず。隨縁眞如故心性縁起有凡聖別とは、隨縁眞如の故に不思議の心性、鎮に縁起するなり。縁起すれば自此から凡聖の別あるなり。不变家之隨縁故不離とは、上の句に、隨縁眞如故心性縁起有凡聖別と云うが故に、縁起眞如の体をば不即と云うべきにて有るを、次句に釈する時、不变家之隨縁故云不離とは、隨縁不变の源スルヤシ一性なる事を顯わすなり。隨縁とは、本不变が家の隨縁なり。不变の時を無仏無生と云へばとて、盲目の日月を見ざる如には非ず。生仏に即して無仏無生なり。去れば此の無仏無生の体は、故さら生仏を顯わるべきが故に、不变が家の隨縁と云われるなり。さて無

仏無生を抑えて、亦生亦仏の体なれば、生と云うも法界の生なり、仏と云うも法界の仏なり。故に前句に心性縁起有凡聖別と云つる凡聖の体を、下の句には故云不離と釈するなり。隨縁家之不變故云不即とは、上の句に、不變眞如は無仏無生の体なるが故に、即と云うべきにて有るを、隨縁が家の不變なるが故に、不即が中に於て、生仏宛然なるが故に、故云不即と釈するなり。上下の両句相准へて知んぬべし。此の如く意得えれば、隨縁縁起の法体、事事相い隔てず、相い隔てざるが故に、俗諦常住の義を成するなり。およそ不即不離とは、打任ては不即時は諸法隔歴して止みぬ。不離の時は諸法円融してとるべきなり。今の釈の心は爾らず、即を以て不即を顯わし、不即を以て即を顯わす。此の如く云う時、不二而二の法門は能く意得伏せられるなり。今の御釈の末に、妙の法、故に不離、法の故に不即。法は是れ十（界）、十界十如権実故に不離、法の故に不即。此の法本妙にして変異有ること無し、故に名づけて妙と為す。蓮の故に不離、華の故に不即、即離差有れども不思議一の故にと。是れ即ち即不即全く一法なる事を顯わすなり。妙は法を歎じ、妙は即ち法なり。「妙即三千（三千は即法なり）」この意なり。所謂、法の不思議なるを妙と名づけ、妙の絶対なるを法と称するなり。爾るを妙をば不離と名づく。是れ即ち即離の全く一法なる事を顯わすなり。故にこれを結釈して、即離有るを妙と名づけ、法をば不即と名づく。是れ即ち即離の全く一法なる事を顯わすなり。故にこれを結釈して、即離有るを

なるが故に、即と云うべきにて有るを、隨縁が家の不變なるが故に、不即が中に於て、生仏宛然なるが故に、故云不即と釈するなり。此の如く意得れば、俗諦常住の義を成するなり。およそ不即不離とは、打任ては不即時は諸法隔歴して止みぬ。不離の時は諸法円融してとるべきなり。今の釈の心は爾らず、即を以て不即を顯わし、不即を以て即を顯わす。此の如く云う時、不二而二の法門は能く意得伏せられるなり。今の御釈の末に、妙の法、故に不離、法の故に不即。法は是れ十（界）、十界十如権実故に不離、法の故に不即。此の法本妙にして変異有ること無し、故に名づけて妙と為す。蓮の故に不離、華の故に不即、即離差有れども不思議一の故にと。是れ即ち即不即全く一法なる事を顯わすなり。妙は法を歎じ、妙は即ち法なり。「妙即三千（三千は即法なり）」この意なり。所謂、法の不思議なるを妙と名づけ、妙の絶対なるを法と称するなり。爾るを

論義には、それなりの論理の流れがあるので、最後まで一括して掲出した。

以下、「一 次至山王院御釈、法華論中明三平等義」（同上、三一八頁上）からの文を解説して見る。それは、『眼藏』理解に是非とも必要な、「不如三界見於三界」に密接に關係しており、この文をいかに本覺法門が解しているかを識ることにより、『眼藏』そのものの理解も、また深味を増す、と思われる所以で、出来だけ丁寧な吟味をこころみる。

山王院の御釈と云うのは、『法華論』の中に三平等を明かす中、その第二に、「世間涅槃平等。以多宝如來入於涅槃。世間涅槃彼此平等無差別。」（世間と涅槃は平等なり。多宝如來涅槃に入るを以て、世間と涅槃とは彼此平等無差別なり。）（大正藏二六、八下）とあり、この文をいかに解するかによつて、世間と涅槃との平等・無差別を明かさんとする。それは上來論じてきた円の俗諦常住の眞意を、重ねて明かすことに外ならない。

先ず、この文を釈して云うには、二に世間涅槃平等の下、（仏全二五、二一八下（九上））、第二句を明すに二と為す。初め

差不思議一故と釈成するなり。此の如く意得れば、俗諦森羅の諸法、一一に分別すれば、分別するところが、各各に相い隔てざるが故に、俗諦常住と云われるなり。

は法を挙げ、後に義を釈す。云わんとするところは、生死と涅槃とは異處に非らず、とは煩惱と菩提とは、その体無二と云う意味だ。その体一なりの理を出す。この体無二、体一の理を、経豪の『抄』は特にラフに用いるので、筆者がその處理に閉口しているのは、『聞書抄』研究の隨處に見られよう。

あまりラフに用いられるが、正直云つて本覚法門との識別は

出来にくい。『抄』の撰者は、識別を意識して使用しているからよいようなものの、その意図さえ見当らぬ現時の『眼藏』解釈にお目にかかる時、慨嘆を禁じ得ない。

それはそれとして、「世間を離れて更に涅槃^{ある}に非らず、涅槃を離れて別に世間^{ある}に非らず。」の文がつづく。これが『経』でいう諸法実相・本末究竟等の意味であり、また諸法從本来、常自寂滅相（諸法は本從り来、常に^{おう}から寂滅の相なり）、是法住法位世間相常住、の文がつづいて出される。

これを以て見ると、生死涅槃は煩惱菩提と、そして世間涅槃とセットされて、すべてその体無二、体一の理によって説明されているのを見る。その上に両者の相即が説かれて、教証として、諸法從本来常自寂滅相、是法住法位世間相常住の文が出される。これが釈としての流れで、殆んどセオリー化されていると云つてよい。そして『眼藏』に引用される「是法住法位世間相常住」の文は、中古天台では、このようにセオリー化されて成熟したかたちで使用されているのを、確か

めておく必要がある。この文が「方便品」からの引用であるから迹門である、などとの解釈は、すくなくとも中古では成り立たないのである。曾ての鏡島元隆師と、田村芳朗氏との、この文をめぐっての論争を想起されたい。（拙著、『道元禪と天台本覚法門』本論 第三部 第二章 参照）

本覚法門では、田村氏の言うが如く、極めて本門的に重用、珍重されているのである。それは見るが如く、『法華論』における「以多宝如來入於涅槃、世間涅槃彼此平等無差別」の文と運動し、それは世間既に常なれば、誰れか世間を棄て更に涅槃に入らん、と云うことになり、ここに多宝仏の全身不散、如入禪定（全身を散せずして、禪定に入るが如し）が云われることになる。この多宝仏の全身不散、如入禪定と、『眼藏』の云う如來全身とは、いかなる関係にあるのか、興味の存するところで、にわかに短絡することは出来ぬが、如來全身を教へと連関せしめる時、有力な手掛りとなるのは否定できないところ、誰かこころみてはと思う。

いずれにしても、多宝仏の全身不散、如入禪定は、常住にして本来、滅没無きを表示しているのであり、そのままなんの抵抗もなく円の二諦義は眞諦常住の中に呑込まれてしまふ。これを『中論』の因縁所生法・我説即^は空ならぬ空^は仮中の三諦へと繋ぎ、さらに下の『経』の非如非異へとつないでゆく。

かくして出された不如三界見於三界は、斯のようないいは「宝塔品」のみな世間涅槃平等の義を明かしているに外ならぬ。その經証は、唯だ多宝仏の全身不散・如入禪定の一文に止まらない。『中論』の因縁所生法しかり、『法華經』の世間相常住しかり、非如非異しかり、とたたみかける。

すると、不如三界見於三界の文は、すくなくとも『廬談』二諦義においては、如上の世間涅槃平等の義の範囲で理会すべきものと思う。これ以上でもなければ、以下でもない。本覺法門における解釈を、確かに抑えておくべきは云うまでもない。その上で、『聞書』および『抄』における同文解釈と比擬し、両者の異同を論すべきものと思う。この手続きを経ない不如三界云々の解説は、客觀性のない所詮は独りよがりすぎない。

しかし、この山王院の御釈は、たやすくこれを出しては不可ない。と流石に本覺法門も、クギを刺すことを忘れない。

ストレートの俗諦常住が成立することを懼れたのである。こ

のままだと、それは世間相常住の直接肯定とはなり、凡夫の煩惱さながらに成仏を認めることになってしまふ。「此の釈、輒く之を出す可からず」と云う眞意を理解すべきである。

かくして、ここで山王院の大師が明かす俗諦常住の法門は、円の二諦義の上の俗諦常住なるが故に、『法華經』の処處の文を勘えて、これを慎重に釈し出されたのである。すな

わち一つは迹門の中では「方便品」の諸法實相の文、ないし諸法從本来・是法住法位の文を引き、あるいは「宝塔品」の多宝世尊全身不散の文を引く。

すると、ここで多宝の法体についての本迹が論じられるところになる。「示会」からがそれで、論義と云うものは、この点どこまでも教相のワクに副つて論理的になされる。ここを以て『法華論』における世間涅槃平等の義を釈して、已入涅槃全身不散と云う。已入涅槃は迹門（傍注に開迹）、全身不散は本門（傍注に顯本）と云うことになり、多宝の法体の本迹二門が、開迹顯本として明かされたことになる。開迹顯本に至れば、次に本迹不二が説かれるのは必然で、逆に云えば、本迹不二門の上にかかる世間涅槃平等無差別が説かれている、と云つてもよく、それだけに、安易に世間と涅槃との体無二を出すことを戒められたのである。

そこで出された本迹不二の意であるが、また本門の「寿量品」の中の非如非異等の諸文は、今經すなわち『法華經』における俗諦常住を明かすところの明証に外ならぬ。要を以てこれを言えば、本迹の二經は俱に、ここで云う俗諦常住の証拠とはなり得るものである。

そこでは『論記』を勘えられて、いづれの文ぞと尋ねられ、心は、『法華論』の世間平等の文は、『中論』の因縁所生法に外ならぬとなす。これが『論』からの明証とはなる。

このようにひとつ一つが奇（規カ）模とはなるべきもの。従つて今の山王院の釈義は、たやすくこれを披露してはならない。

以上で、世間涅槃の平等の義が、いちおう片付いたので、次に常差別・常平等の義が明からざる。いま文を出せば「又云、常差別故不即衆生界、常平等故心仏及衆生是三無差別」（又云く、常差別の故に不即衆生界なり、常平等の故に心仏及衆生是三無差別なり。）かくして、不離衆生界とは云われるのである。常差別の故に、五道に流転するのであり、衆生とは名づけられる。反流して源を尽くし、名を説いて仏と為す。仏は即ち水の如く、衆生は波の如し。波と水とは異なるに似たれども、湿性は本同じ。これ本同と雖も、清濁常に別なり。このようになんと衆生と仏との同異を、波と水に喻え、その本同を湿性を以てする説明方法は、本覚法門の代表的各書に周

ねく見られるところ、累説の要はない。そして、かかる理の一元的立場から常差別と常平等を説くと、それは非如非異以上にその注釈はすすまないことが解って興味あかい。ある意味では、実相論の持つ限界を示していると云える。

従つて、かかる立場から、さらに縁起の説明に移るのが、次の文で、それは日本天台独自のものと云つても過言ではなく、同時にそれは、上來言う如く実相論的立場からの縁起解釈を示す限界とも見られる。おそらく華嚴や法相から見れば

論難の対象とされ、またそれ故にこそ南都との論証が、この点についても歴史的に展開されたのであろうが今は触れない。

ひたすら今は天台所立の二種の眞如について、そこに説かれる不变眞如と隨縁眞如との関係を究明して見よう。

先ず、不变眞如は法界法爾であるから、そこに仏もなく衆生もない。生仏無二の境地である。これに対して隨縁眞如の故に、そこに心性の縁起があり、凡聖の別があることになる。不变家の隨縁であれば不離と云い、隨縁家の不变であれば不即と云う。これが不離不即の意であつて見れば、心生滅の故に本来不即・心真如の故に本来相即、とはなる。

これを四諦に懸けて云えば、苦集は異の故に本来不即・道滅は異（同か）の故に本来常即となる。道滅は同でなければ理窟に合わぬ。本来不即・本来相即と云うのが曲者で、そこに本覚法門特有の理常住の一元論が、強力に作用しているのを識らねばならぬ。いかにも不变眞如と隨縁眞如とは、不变家と隨縁家の立場から、その不即不離が論理的齊合性を保つてパラレルに表詮されているが、それは表面だけのはなしで、内容的には眞如常住の上に不变眞如を主体に明かされているのは、誰の目にも明らかであろう。

これは四諦にかけ、さらに涅槃即生死にかけても變らない。涅槃即生死故為不即、生死即涅槃故為不離（涅槃即生死

の故に不即と為す、生死即涅槃の故に不離と為す）と云うのがそれである。

かくしてそれは、妙^妙不離、法界^{法界}不即と、十界に懸けられてゆく。法是十界、十界十如權實之法、故為不即（法是十界、十界十如權實の法、故に不即と為す）。此法本妙無レ有^レ變異、故名為^レ妙（此の法は本妙にして變異有ること無し、故に名づけて妙と為す）、これは不離を云いしもの。かかる不即と不離の關係は、蓮故不離・華故不即（蓮の故に不離・華の故に不即）と、その即・離は差別有れども不思議一故と、不思議一の中に攝められる。不思議一については再説しない。つまりは眞如の不變・隨縁も、不思議一に落居するのを識ればよい。

しかるに、此御釈尤甚深也、可留意也（此の御釈尤も甚深なり、意を留むべきなり）と、その重要性を指摘して、説きすめる。これはそれだけ不變・隨縁の眞如の意味するところを重大視すると共に、如上の解説ではいまだ不充分と見てのことであろう。

先に出す如く、不變眞如の故に法界法爾、仏無く衆生無し、と云うが、不變眞如の前には^{そぞ}じて仏を見ず、衆生を見ず。また隨縁眞如の故に心性縁起して凡聖の別有りとは云うが、隨縁眞如の故に不思議の心性が鎮に縁起するのであって、縁起すれば^{おのず}から凡聖の別有るは当然のことである。こ

こまでの釈によどみはない。

しかし、ここからの説明は容易なことではないが、論理のスジを通すは次に見る如くである。不變家の隨縁の故に不離と云うのは、隨縁眞如の故に心性縁起して凡聖の別ありと云うからであつて、縁起眞如の体をば不即と云うべきにてあるを、次句に釈する時は、不變家の隨縁の故に不離と云うのは、隨縁不變の源は一性なることを顯わさんがためである。なんのことはない、隨縁不縁の根源を一性に顯らかに帰せしめている。

すると、隨縁とは本不變^レが家の隨縁と云うことになり、すべては本来不變の眞如に帰するのである。問題は、その不變眞如の説明であるが、それは不變のときは、無仏無生、仏も無く衆生も無いと云うけれども、盲者の日月を見ざる如くには非らず、全く仏と衆生が見えないわけではない。仏と衆生とに即して、無仏無生とは云うのである。従つて此の無仏無生の体は、故^レさら衆生と仏とを顯わすのであるから、不變が家の隨縁とは云われるるのである。

これで大分、隨縁眞如の内容が解ってきた。あとは生仏に即して無仏無生と云うことが解ればよい。次の「サテ無仏無生ヲ抑ヘテ」以下の文が、これに応えてくれる。さて故^レさら^{シテ}に生仏を顯わされる無仏無生の体は、また亦生亦仏の体とも表詮される。これは無生無仏の肯定的表現に外ならぬ。従つ

てそれは、生と云うも法界のなり、仏と云うも法界の仏なり、と云うことになり、前句に心性縁起有凡聖別と云うところの凡聖の体を、下の句では、故云不離とは釈されたのである。

隨縁家の不變故云不即とは、上の句に不變眞如は無仏無生の体なるが故に、即と云うべきにて有るを、隨縁が家の不變なるが故に、不變が中に於て生仏宛然なるが故に、故云不即と釈するのである。

以上で、故云不離と、故云不即の意が、おおむね明されたことになる。そこで上下の両句、相准えて知る可し、と念を押す。このように心得えれば、隨縁起の法体、事事に相い隔てず、相い隔てざるが故に、俗諦常住の義を成するとなす。

要を以て云わば、隨縁と云うもそれは不變が家の隨縁に外ならず、隨縁の家の不變なれば、不離とも不即とも、それは表現し得る。この微妙な消息を論理的に専実しようとしたのが、如上の文である。おおむね成功したと見たのであろう、

このように心得るならば、隨縁縁起の法体は、事事に相い隔てず俗諦常住を成する、と云つてはいる。

これでもまだ隨縁縁起の説明は不充分と見たのである。キーワードの不離不即についての追究をさらにこころみる。この点、論義と云われるだけあって、その論理的専実はまさに驚異すべきものがある。

凡そ不即不離とは、打任せては、一般的に云うと、不即時は諸法隔離して止ぬ。諸法が隔離のままとなつてはいる。不離の時は、諸法円融してとおるべきなり。すなわち諸法の隔離と円融とが、ハッキリしている。

今釈のこころは、爾らず。ここで云う説明は違う。即を以て不即を顕わし、不即を以て即を顕わす。このように云う時、不二而二の法門はよく会得されるのである。今の御釈の末に、妙故不離・法故不即・法是十界・十界十如権実之法、故為不即。此法本妙無_レ有_レ變異、故名為妙。蓮故不離、華故不即、即離有差不思議一故。(前出)と云つてはいるのは、これすなわち即と不即との全く一法なることを顕わしているのである。突き詰めれば、妙は法を歎じ、妙はそのまま即法に外ならぬ。妙即三千、三千は即法であるとは、この意である。いわゆる法の不思議なるを妙と名づけ、妙の絶待なるを法と稱するのである。

爾らば、妙をば不離と名づけ、法をば不即と名づけ、これすなわち即・離が全く一法なることを顕わすのである。そこで如上を結釈して、即離有差不思議一故(即離差有れども不思議一の故に)と、釈成されたのである。

以上で、本書における不即不離の意は、説き尽くされた。即・離の差別はあるが、不思議一に落居するのである。このように心得えて、俗諦における森羅の、ありとあらゆる諸法

を、ひとつ一つ分別すれば、分別するところがそれぞれ相い隔つことがないから、俗諦常住とは云われる所以である。隨縁起とは、かかる俗諦常住を云うに外ならぬ。打任せて、即ち離を二諦相対して説くは別教の云うところ、円教の二諦において即離は不思議一に撰せられて、全く一法とはなり、かかる一法の上からの俗諦常住なることを理会せねばならぬ。

『正法眼藏』に初めて注を施した『聞書』や『抄』の撰者たちが、このような天台側の俗諦常住に接した時、宗意における現実把握との異同を、どのように弁別し且つ書き分けたか、興味の存するところである。

拙著『正法眼藏聞書抄の研究』の各巻を通して、如上の視点からの追究を、それなりにこころみて來たが、なんと云つても本覚法門の理解が未熟であつたため、思うような成果が見られなかつたのは見るが如くである。

しかし、本覚法門も『廬談』聞書に及んで見ると、いささか深入りした感がないでもない。本書の巻末の奥書には、貞治二年（一三六三）癸卯四月十日終功畢とあり、十四世紀後半の成立なるを思わせる。従つて、経豪の『抄』成立（一三〇八）からは半世紀ほど降るわけで、比擬するに難点があるのは、当初に述べたとおりである。が、たとえ俗諦常住ひとつを採つても、その本覚法門における完成度はまことに高いものがある。多少時代は降ると云うものの、口伝成立から成

文化の間を二、三〇年と措定すれば、経豪の『抄』成立時と、それほど離れたものとは思われない。経豪『抄』理解の一助になればと、とうとう『廬談』まで踏込んでしまつたが、これには、もうひとつのわけがある。

天台での恩師山口光円師も、示寂前の短かいひと時であつたが、みずから設けた天台學問所において講じたのが、『廬談』聞書であった。師示寂の歳に近づくにつれ、迂遠な筆者も終に『廬談』聞書に至つたかと思うと感懷なきを得ない。同師から口授された恵心點『法華三大部』を土台に、漸く『摩訶止觀と正法眼藏』の第一巻が、平成九年末には刊行の運びとなる。そこでも如上の視点からの論述がなされているのは云うまでもない。

追記。同巻は平成十年（一九九八）刊行されたが、その第二巻も石島尚雄師の原典校正の協力を得て近く発刊の運びとなる。全五巻を予定しているが、それは先のこととなるから、『廬談』聞書等の考察は、これを以て終りとする。あとは池田魯參教授を始め、石島尚雄・佐々木俊道の両師等の後学に託するしかない。